

久喜市子育て世帯訪問支援事業

子育て世帯訪問事業では、家事又は育児が負担となり、かつ、不安を抱えている子育て世帯、妊婦等がいる世帯に対して、市と契約した事業所等から訪問支援員が訪問し、家事や育児の支援を行います。

【支援内容】

① 家事支援

食事の準備及び片付け、洗濯、掃除、買い物の代行等

② 育児支援

保育所等の送迎、一時的なこどもの保育、通院等の付き添い及び子育て支援施策の情報提供等

【対象となる方】

久喜市に住民登録があり、市内に居住している世帯で、次のいずれかに該当する家庭

- ① 保護者等の心身の不調や疾病などにより、児童を養育することが困難な家庭
- ② 食事、生活環境等について不適な養育状態にあり、養育を支援する必要がある家庭
- ③ 出産後の養育について、不安を抱える妊婦のいる家庭
- ④ 支援が必要なヤングケアラーがいる家庭等、市が訪問支援を必要と認める家庭

【利用料金】

世帯の区分に応じて、料金が異なります

	区分	1時間あたりの利用料金
1	生活保護法による生活保護世帯	0円
2	市民税非課税世帯	0円※(300円)
3	市民税所得割77, 101円未満世帯	0円※(600円)
4	その他の世帯	1,500円

※区分2の世帯は年間の利用時間が96時間を超えると300円、区分3の世帯は年間の利用時間が48時間を超えると600円の利用料金がかかります。

【利用時間】

月曜日から土曜日までの午前7時から午後8時

※祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は除く

【利用回数】

原則3か月の期間内、1回1時間以上4時間以内

【申請方法】

① こども家庭保健課へご相談ください。

職員がご家庭の状況や支援の必要性等を確認させていただきます。

② 利用の決定

こども家庭保健課内で支援が必要と認められた場合に利用が決定します。

③ 事前訪問

市職員と支援員で家庭を訪問し、支援内容について打ち合わせを行います。

④ 訪問支援の開始

支援員がご家庭を訪問し、育児や家事のサポートを行います。



【お問い合わせ先】

こども未来部 こども家庭保健課 こども家庭係

〒346-8501 久喜市下早見85番地の3

電話：0480-22-1111 FAX：0480-22-3319

